

介護老人保健施設ヴィットは所定疾患施設療養費を算定しております

所定疾患施設療養費（Ⅱ）とは、介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾病を発症した場合における施設内での対応について、以下の要件を満たした場合に評価されます。

当施設では、所定疾患施設療養費を適切に算定し、ご利用者様の健康や安心に繋げていきたいと考えております。

算定要件 ・肺炎 ・尿路感染症 ・带状疱疹 ・蜂窩織炎 ・慢性心不全の増悪

いずれかに該当する入所者に対し、治療管理として投薬、注射、処置、検査等を行った場合に所定単位数を算定する。

・同一の利用者についてひと月に1回を限度とする。

・1回につき連続する10日間（Ⅱの場合）を限度とする。

費用 ・所定疾患施設療養費（Ⅱ） 524円/日 1割の場合

令和6年度 算定状況		肺炎		尿路感染症		带状疱疹		蜂窩織炎		慢性心不全		合計	
		人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数
令和6年	6月			2	12							2	12
	7月							1	5			1	5
	8月	1	2	1	5					1	5	3	12
	9月	1	7									1	7
	10月	1	5									1	5
	11月			1	6							1	6
	12月	1	3									1	3
令和7年	1月			1	10			1	10			2	20
	2月	2	12							1	10	3	22
	3月	1	8									1	8
合計		7	37	5	33			2	15	2	15	16	100

介護老人保健施設ヴィット